

**JGAP** Japan Good Agricultural Practice

日本GAP協会公認  
残留農薬検査を行う検査機関  
推奨認定証

株式会社 食環境衛生研究所

一般財団法人日本GAP協会による審査の結果、  
日本GAP協会の推奨検査機関と決定し、  
「日本GAP協会推奨」の文言の使用が  
許可されましたことを以下に証明します。

名称 : 株式会社食環境衛生研究所  
推奨対象 : 残留農薬検査  
所在地 : 群馬県前橋市荒口町561-21  
連絡先 : 電話027-230-3411

審査日 : 2024年5月2日  
適用審査基準 : 残留農薬検査を行う検査機関に関するガイドライン  
認定日 : 2024年5月2日  
認定有効期限 : 2025年5月22日

一般財団法人日本GAP協会  
〒102-0094東京都千代田区紀尾井町3番29号  
日本農業研究所ビル4階

代表理事 荻野 宏

